平成20年度

事務事業及び教育委員活動 自己点検評価結果報告書

平成20年9月

霧島市教育委員会

目 次

教	女育委員	会自己	. 点検	評価	西制	度の	り根	要	等		•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•		1
É	1己点検	評価取	組み	への約	圣緯	$(\overline{2}$	平成	₹2	0	年	度))		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		3
外	卜部評価	委員会	設置	規利	呈	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		4
施	西策体系	図 •		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•		5
事	移事業	自己点	検評	插網	吉果			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•		7
教	女育委員	活動自	己点	検討	平価	結身	果・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	• :	1	3
資	科																									
	教育委	員活動	状況	調	查表			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	• :	1	5
	教育委	員会の)自己	点点	负•	評信	⊞シ	/	.									•						•	1	7

教育委員会自己点検評価制度の概要等

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、今年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する 者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組み方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と事務事業の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員(教育委員及び教育委員会事務局職員以外)の御意見を伺うこととする。また、9月を目途に外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。報告書については、適当な時期に市民へ教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、各種事務事業の点検、評価

霧島市では今年度から総合計画に基づき、施策別基本事業に沿った事務事業を実施している。現在、企画政策課、行政改革推進課が中心となり、施策別の振り返りや事務事業評価を進めているが、当教育委員会でもこの評価結果を準用することとする。なお、教育委員会では事務局職員のみならず、教育委員も含めて自己点検、評価を行う。また、教育委員会の事務事業数は全部で190項目あるので、教育委員を含めての評価は、その中でも特に検証行為を必要とするものに限定して行う。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその遠因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

なお、(1)、(2) の両方の評価ともに4点満点とし、4点を8割以上目的を達成、3点を6割から7割目的を達成、2点を3割から5割目的を達成、1点を2割以下しか目的を達成できなかったものとして、点数をつけることとした。(通常5点満点が考えられるが、点数が真ん中の3点となりやすい傾向があるため、あえて4点満点とした。)

自己点検評価取組みの経緯(平成20年度)

- 4月 事務の管理及び執行状況の点検及び評価の方法について、事務局の内部意 志を決定した。
- 4月~5月 事務局各課において、平成19年度に実施したすべての事務事業の1次評価 を実施した。
- 5月 点検及び評価(外部評価含む)スケジュールを作成した。
- 5月13日 定例教育委員会において、点検及び評価の手法及び教育委員の活動状況調 査表様式を決定した。
- 6月17日 定例教育委員会において、教育委員会の自己点検・評価シート様式を決定 した。
- 6月30日 外部評価委員会設置規程(案)を定めた。
- 7月1日 外部評価委員の選任に着手した。
- 7月9日 事務局各課において点検、評価を行った事務事業のうち、主要なものを教 育委員にも自己評価を行ってもらうための準備作業を指示した。
- 7月14日 定例教育委員会において、事務事業自己点検結果報告書に基づき、各事務 事業の評価点数を決定した。
- 8月1日 教育委員会事務の執行状況について、第1回外部評価委員会を開催した。
- 8月7日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて 定例会に持ち寄っていただくよう依頼した。
- 8月18日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シート の点数を決定した。
- 8月27日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。
- 8月28日~9月19日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月22日 産業教育常任委員会で取組みの経過、報告書の内容等について説明

外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

- 第1条 この訓令は、霧島市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に置く外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (組織)
- 第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。
- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者 (任期)
- 第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員 が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

- 第4条 委員会に会長1人を置く。
- 2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

- 第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

- 第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。
- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

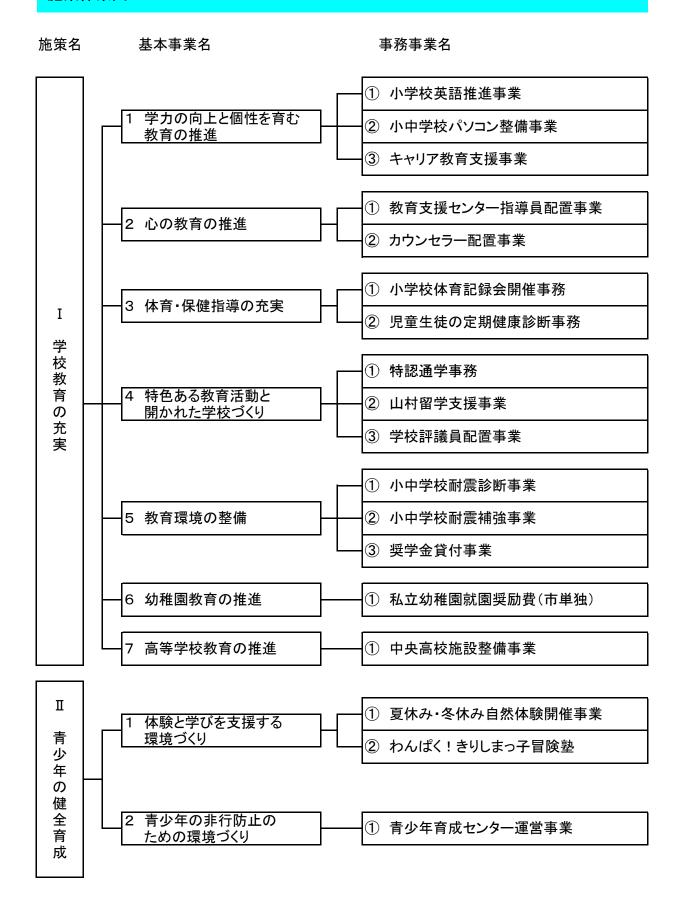
第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

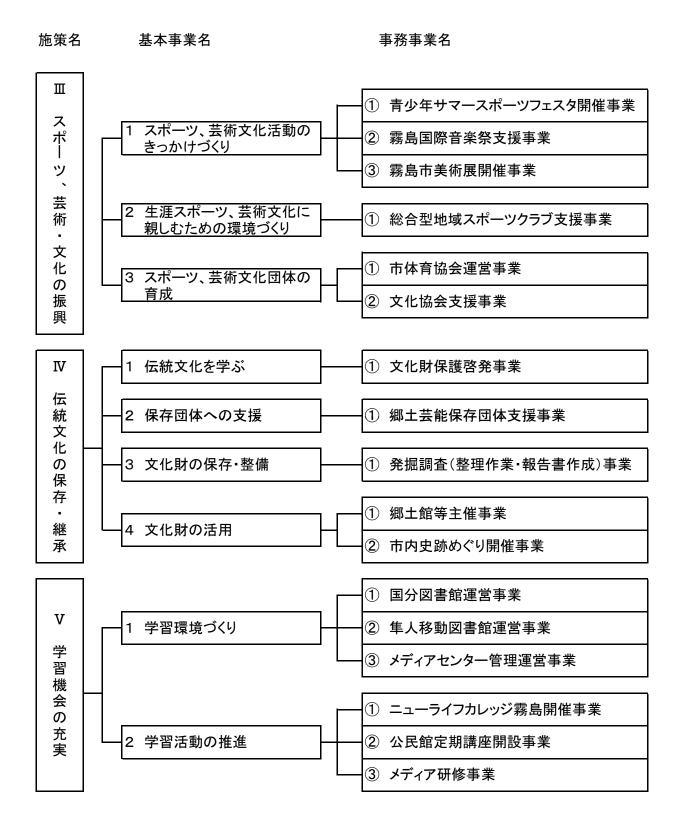
附則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。
 - (任期の特例)
- 2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成 21年3月31日までとする。

施策体系図





事務事業自己点検評価結果

施策名: 学校教育の充実

	※教育の允美				
	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部委員の意見
	推進事業	3名の外国人等英語講師を34校へ計画的に派遣。	聞く・話すの音声を重視した小学校らしい楽しい授業づくりに外国人講師が貢献している。担任一人で自信をもって授業をすすめられるようになることが今後の課題である。	2	・いずれ小学校からの英語必修化の動きもあると聞いているので、少しでも児童が生の英語に触れる機会が増やせるよう配慮してほしい。 ・霧島市内には、英語の話
	小中学校パ ソコン整備 事業	日当山小学校、富 隈小学校、中福良 小学校、大田小学 校(校内LANのみ) にパソコン教室と 校内LANを整備。	普通教室のパソコン整備率 18年度末現在 46% 19年度末現在 81% 平成20年度で100%を予 定。計画どおり整備が進 捗している。	4	せる人が相当数いると思うので、人材活用という面で視野を広げて、英語講師可能者リストなどを整備してはどうか。
	育支援事業	施。	平成20年度は5日間連続 の職場体験学習の実施校 が2校となり、各中学校で 積極的な取組が図られる ようになってきている。	3	
心の教育の 推進	ンター指導 員配置事業	国分支援センター と隼人支援セン ターに指導員を2名 ずつ計4名配置し ている。	支援センターへの通所を 経て、学校へ復帰するな ど、成果をあげている。保 護者への相談活動等も積 極的に行い、不登校の未 然防止にもつながってい る。	3	・センターへの登校が出席 日数に含まれるのであれ ば、指導員を増員して子ど もたちの学習支援を行う べきである。
	カウンセ ラー配置事 業	各相談員が心に悩みを抱える児童生徒、不登校(傾向)にある児童生徒やその保護者等の相談に応じている。	不登校(傾向)児童生徒の 未然防止やいじめの早期 発見、早期解決に成果を あげている。	4	
体育・保健 指導の 充実	記録会開催 事務	小学校における体育の振興と児童の体力・運動能力の育成を図る。	長座体前屈の平均値が、 18年度には38.2cmであっ たが、19年度には39.7cm となった。	3	・陸上記録会へ向けた一校一運動などの1年間の 取組み状況も、評価要素 に加えるべきではないか。
			要注意、要治療となった児童生徒の割合が、18年度には5%であったが、19年度においても5%と現状維持にとどまった。学校・家庭等との連携により、治療率のアップ等の取り組みが必要である。	3	子どもたちひとりひとりの 体力向上にはそれこそが 大切な部分である。

基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部委員の意見
特色ある教 育活動と開 かれた学校 づくり	務	恵まれた小規模校 の特性を生かし、 児童を区域外の学 校へ受け入れる。	特認通学をとおして積極性が身についたと答えた児童生徒の割合は100%に達した。制度の周知・定着が確実に進んでいる。	4	・学校は地域の核であり、 山間部においてはひとりで も児童数を増やしたいとい う願いがあるが、学校に よっては通学バスの定員 や校舎の教室数の関係
	山村留学支 援事業	(転入者)を受け入	学校や地域の活性化につながる特色ある取組が行われている。	4	で、特認通学生に制限が 設けられている。これは事 業の目的に反しているの ではないか。
	配置事業	校区内の有志を学校評議員として委嘱し、幅広く意見を聞くことにより、開かれた学校づくりの一助とする。	今後の課題として、適切な 学校関係者評価及び公表 等が行われ、より一層の 学校経営の改善が図られ るようにする必要がある。	2	
教育環境の整備		校舎等の耐震力を 判断して、必要に 応じ補強工事を行 う。	小中学校校舎等のうち、 耐震診断を実施した建物 の棟数 19年度 小学校30棟、中 学校5棟 計35棟 20年度 小学校12棟、中 学校12棟 計24棟 20年度で全て完了予定。	4	・小中学校の体育館は、 かなりの比率で災害時の 避難所に指定されている。 そういう視点からも、早急 にこの事業はやり遂げて もらいたい。 ・事業の成果は理解する が、貸した後の返済状況
	震補強事業	市立の小・中学校 校舎等の耐震診断 の結果、耐震強度 不足と判断された ものについては、 必要に応じ補強工 事を行う。	耐震補強が必要と判断された建物のうち、19年度に小学校1棟、中学校2棟の補強計画、設計が終了したので、20年度に補強工事を実施予定。	4	についても、この事業の評価基準に加えるべきである。みんなのお金を世代間を超えて、有効利用していくという意識啓発を行うべきである。
	事業	かわらず、上級学 校へ進学できない 生徒を経済的に支 援する。	新規申請者のうち、奨学 資金を貸与されたものの 割合 81%	4	
の推進	就園奨励費(市単独)	園する園児の保護 者の所得の状況に 応じて、補助金を 私立幼稚園に交付 する事業である。	子育て支援策として補助 内容と補助額の見直しを 図り、私立幼稚園に就園 させる保護者等の理解も 得られた。	4	・子育て支援の観点からも、保護者負担の軽減につながっており有効な事業である。
	設整備事業	老朽化した施設設 備を改修したり、耐	施設の不具合発生件数 12件をすべて予算内で対 応した。	4	・定数割を防ぐ意味からも 勉学に専念できる環境づく りは、大切な要素である。

施策名: 青少年の健全育成

	7年の健生育	7人			
	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部委員の意見
体験と学びを支援する環境づくり	験開催事業	小学校高学年から 高校生を対象に、 豊かな自然に触れ させ、共同生活と 様々な体験をさせ る。	夏休み自然体験事業 参加者定員 50人 申込者数 38人 参加者数 38人 参休み自然体験事業 参加者定員 45人 申込者数 142人 参加者数 45人	4	・学校、年齢間を超えたという点では、これこそ合併効果でありひとつの市になって多くの子どもたちに交流の機会が与えられた。さらに充実させてほしい。
	わんぱく! きりしまっ 子冒険塾	年間10回様々な体 験活動を実施して いる。	全10回の体験活動に出席 した参加者数 18年度 98人(定員80人) 19年度 88人(定員100 人)	3	
青少年の非 行防止のた めの環境づ くり	センター運	専門員を3人配置 し、青少年の街頭 指導活動を行っている。また、地域を るみで青少年を現り巻く有害環境して に活動も支援している。	指導を受けた未成年者数 18年度 延べ223人 19年度 延べ152人	4	・センターの運営は補導事業を含め一生懸命取り組まれているが、たとえば有害図書を撤去、又は設置の抑止ができたかというと、具体的には成果を挙げるに至っていない。・全国的に青少年の携帯電話での犯罪が多くなって、青少年向けの意識啓発事業に取り組むべきではないか。

施策名:スポーツ、芸術文化の振興

/// // // // // // // // // // // // //	一ク、云何ス				
基本事業名	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価点数	外部委員の意見
スポーツ、 芸術文化活 動のきっか けづくり	青少年サ マースポー ツフェスタ 開催事業	市内の小学校4年 生から高校生まで を対象として、カ ヌーやニュース ポーツを行い、ス ポーツへの取り組 みのきっかけづくり とする。	参加者の数が、18年度 252人だったものが、19年 度は245人だった。スポー ツ少年団等との大会との 重なりにより若干参加者 が減少した。	3	・霧島市全体でも音楽愛好家は相当数おり、子どもたちの間でも金管バンドや吹奏楽部が盛んである。その中で世界の音楽家の演奏を生で聞ける機会があるということは、音楽の楽しみを見つけるきっかけ
	*	「財団法人ジェスク 文化振興会」が国 内外で活躍する講 師陣による講習会 と演奏会を開催する事業を支援している。	音楽祭鑑賞者数(演奏会) 18年度 延べ10,039人 19年度 延べ12,019人 増加率 19.72%	4	として素晴らしい。是非、継続して支援を続けてほ しい。
	展開催事業	県内在住者から美 術作品(絵画)を公 募し優秀作品を展 示表彰する。	美術展入場者数 18年度 1,300人 19年度 780人	4	
ツ、芸術文	スポーツク ラブ支援事	NPO法人隼人錦 江スポーツクラブと 国分舞鶴スポーツ クラブの運営を支 援する。	総合型地域スポーツクラブ会員数が、18年度には880人であったが、19年度には1,179人となり、299人の増加となった。	2	・市民の間にはかなり浸透してきたが、新しいことを根付かせるには相当の時間がかかる。ねばり強く底辺拡大を図っていく必要があるのではないか。
スポーツ、 芸術文化団 体の育成	市体育協会運営事業	各種スポーツ団体をまとめることにより、競技力の向上と市民へのスポーツ意識の高揚を図る。	体育協会加盟団体数は、 18年度には648団体で あったが、19年度には650 団体になった。	3	・専門部によっては、市全体の組織が機能しているところもある。各競技別の役員の意識改革、全体的な底上げを図り、霧島市の体育振興の核となってほしい。
	文化協会支 援事業	地域文化の振興を 目的として、旧市 町ごとに文化協会 の支部が結成され、地域に根付い た文化活動が展開 されている。	各支部ごとに文化祭や チャリティショー等が開催 され文化活動の成果発表 の場となった。	4	・地域に密着した文化祭などの発表活動が継続的に行われている。また、各地域ごとの公民館講座の牽引役としてなくてはならない存在であり、行政としても引き続き本庁、出張所一体となり支援してほしい。

施策名: 伝統文化の保存・継承

<u> 他束名: 伝制</u>	t文化の保存	<u> * 継承</u>			
	事務事業名	事業概要	事務事業の成果	評価 点数	外部委員の意見
伝統文化を学ぶ	文化財保護 啓発事業	地域住民に市内の 文化財を広く紹介 することで郷土の 歴史を正しく理解 し、文化財を大切 にする心を育む。	文化財に関心を持ち、イベントの参加やパンフレット 等を購入した人数 19年度 14,497人	3	・霧島市の文化財を市民 に紹介するための手だて が色々と行われており、今 後もより一層普及啓発に 努めてほしい。
保存団体へ の支援		昔から受け継がれてきた郷土芸能やさないために、郷土芸能保存団体に対して活動補助をする。また、	郷土芸能に関わる人数 (団体登録者) 18年度 2,450人 44団体 19年度 2,432人 43団体 郷土芸能を発表した数 18年度 22回 19年度 32回	3	・活動が停滞気味の団体 もあり、補助金を交付して いる以上、きちんと実績報 告書の中味を精査して、 行政として支援できること を的確に行う必要がある。
存・整備	存•整備	福山及び隼人地区 内において合併前 に実施した発掘調 査により出土した 遺物を実測し、報 告書を作成する。	18年度 弥勒院跡遺物実 測 19年度 小田遺跡発掘調 査報告書作成 19年度 中柚木遺跡遺物 実測	4	・過去の発掘調査の整理、報告書作成事業を追いかけている状況であり、マンパワーの確保や、外部委託制度の有効活用に努めるべきである。
文化財の活用	催事業	が持つ資料などを 活用して、特別展・ 企画展・郷土館収 蔵品展等を実施す る。	特別展等を観覧した人数 18年度 2,576人 19年度 2,246人 スタンプラリーに参加した 人数 18年度 107人 19年度 222人	3	・1回当たり平均して約40 人の参加者があり、市民 が霧島市を知る貴重な機 会を提供している。ひとり でも多くの市民に参加を促 すことが、文化財の活用 につながるのではないか。
	市内史跡め ぐり開催事 業	内の文化財を見学	史跡めぐり参加者数 18年度 706人 13回 19年度 420人 10回	3	

施策名:学習機会の充実

肥泉石 子首	機会の充実				
	事務事業名	•	事務事業の成果	評価 点数	外部委員の意見
学習環境づくり	運営事業	図書資料の提供、 収集、整理、保存 等の図書館活動を 行い、市民の教養 と文化の向上を図 るための学習環境 を提供している。	19年度 2.2冊	4	・年末年始、蔵書点検期間を除き、休みなしで開館しており、市民の学習環境確保のニーズに十分応えている。国分地区以外の貸出カード登録者も大幅に増加しており、市全体の
	書館運営事業	にある地域、住宅 団地、小学校等に 巡回サービスを実 施している。	移動図書館分のみの貸出 冊数 18年度 10,693冊 19年度 11,472冊	4	生涯学習の拠点となっている。ますます蔵書を充実してほしい。
	ター管理運 営事業	教育の場における パソコン等の利用 促進を図るため に、メディアセン ター施設における 設備の整備や保守 点検による管理に 努めている。	18年度 29,959人 19年度 29,594人	4	
学習活動の 推進	フカレッジ 霧島開催事 業	自然・文化・歴史等 の専門的な内容の 講座を地元の高等 教育機関と連携し て実施する。	19年度 定員 150人 受講者数 126人	4	・拠点公民館を中心として 多彩な内容の講座が実施 されており、人気の高い講 座は抽選となっているもの もある。短期講座を開設す るなど工夫もこらされてお
	講座開設事 業	開催日を事前に決めて定期的に実施している講座。市内全域で5月~2月の間に概ね毎月1、2回程度の学習を行なっている。	18年度 2,361人 (申込者数2,691人) 19年度 2,338人 (申込者数2,483人)	4	り、市民の学習活動推進 に大きく貢献している。
	メディア研 修事業	市民対象のメディア(パソコンやデジタルビデオカメラなどの情報機器)に関する研修講座を開催し、メディアに関する学習機会を提供している。	研修講座参加者数(延べ) 18年度 514人 19年度 383人	4	

教育委員活動自己点検評価結果

教育委員会の活動

教育安貝芸		ᆕᄺᇰᆇᇛᅡ	評価	山如王日本立日
評価項目	評価の観点	評価の着眼点	点数	クトロク安良の息兄
教育委員会 の会議の運 営・改善	開催回数等	定例会・臨時会の適切な 開催	4	・教育委員会が合議制の議決機関であるなら、今後は誰にでも説明がつくように筋の通った決め方をして
	議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	4	ほしい。(通学区域について) ・新設校の関係で通学区域が見直 され、地域子ども会組織も見直しを
	事務局との連携	委員への委員会事前の 資料配布 事務局への事前の資料 要求等	4	余儀なくされ、地区自治公民館や自治会との連携で行なってきた伝統 行事の継承が危ぶまれる。地域だけに投げかけず、教育委員、そして事務局一体となって地域の直面し
	運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施会議の公開と傍聴者の状況 会議の公開、広報・広会議録の公開、広報・広 会議録の公開、広報・広	3	ている問題を、ともに考えていただきたい。 ・市長部局との連携は、かごっま弁コンテストやその他の道義高揚関連事業でも非常にうまくいっているのではないか。 ・定例会に「討論」を加えたのは画
	市長部局との連携	市長・副市長等との情報 交換会 各部主催事業との連携・ 協力	2	期的なこと。やはり委員自身が自分の言葉で意見交換をするということは、おおいに今後への期待が持てる。
教育委員の 研修	研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画研修内容の工夫・充実当面する課題に対する委員研究会の実施	3	・事前勉強会の実施という着眼点があるが、これから教育は過渡期を迎えるので、やはり委員自身がアンテナを高くして情報を集め、自主的に研修会を開催すべきである。
	研修の成果	研修の成果の施策への 反映状況 懸案事項等の課題の解 決状況	3	
委員の活動 状況	教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況		・教育委員が地域行事を含め、積極的に参加いただいているのはよくわかったが、地域住民としては、教育委員の顔が見えてこないというの
	教育委員会主催以外の行事への参加	各種団体主催行事への 参加状況 地域行事への参加状況	3	が正直な感想である。教育委員を 知らないということもあるので、もっ と色々な形で市民に教育委員の顔
	行事参加の成果	行事参加による市民の意 見や改善点の反映 独自の感想や判断による 意見等の反映 次期施策等への提案	3	を知ってもらう努力をするべきであ る。

評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価 点数	外部委員の意見
市民との意見 交換	移動教育委員会 の実施回数と参 加人数等	適切な時期・開催場所の 妥当性 参加人数と意見の活発度	3	・広域化した本市において、国分、 隼人地区以外で教育委員と市民と の意見交換会が行われることは好
	移動教育委員会 の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理 解度 意見への施策反映状況	3	ましいことである。

教育委員会の直接事務

評価項目	評価の着眼点	評価 点数	外部委員の意見
教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への 意見の反映状況 新規事業等への意見の 反映状況	4	・表彰事務について厳しい自己評価 をしているが、学校数も非常に多く なっているので現場から情報を吸い 上げるシステムをしっかり構築すべ
教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチエック機能状況	4	きである。 ・人事異動の内申の視点として、学力向上対策を主目的とした加配教職員の確保ができたのか、特別支
教育予算及び議会の議決を経る べき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 開の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	3	援学級は適正に配置されているか などをもって、積極的に意見具申を 行っていただきたい。
県費負担教職員の人事異動の 内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 学法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充 実	3	
児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を上げた児童 生徒・教員及び学校や団 体等の推薦・表彰	2	
県費負担教職員等の懲戒に関 すること	不祥事防止のための施策 提案	3	

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成20年4月1日現在における、	
①教育委員定数	5 人
②①のうち 保護者である季昌の数 (再掲)	1 Д

2 数苔禾昌仝仝議の出沿

2. 牧月安貝云云磯の仏沈	
①平成19年度定例会開催回数	12 E
うち、会議を公開した回数	12 E
②平成19年度臨時会開催回数	4
③定例会における議案可決件数(予算、施策にかかるもの)	2 4
予算 梅等への豆味化温	

予算、施策への反映状況
・隼人温水プール事故発生後には、ただちに臨時教育委員会を開催し、現地視察を行い施設の改善策を協議し、その結果に基づき、補正予算要求を行った。
・平成20年度霧島市教育委員会の施策体系について、2回にわたり議論を重ね 市民にわかりやすい体系図を作成した。

④定例会における議案可決件数(③以外のもの)		33 件
⑤臨時会における議案可決件数		5 件
⑥定例会における傍聴者数(延べ)		45 人
⑦会議録の作成方法	要点筆記、	録音して取りまと

とめ ⑦会議録の作成方法 ⑧会議録の公開方法 会議要旨のみHPにて公開 ⑨定例会における主な審議内容

月	こおける王な番譲内谷 審議内容
4月	被職員住宅の年度経過による家賃改定について報告を受けた。また、各出張所の組織再編に関する行政組織 規則改正を全会一致で可決した。
5月	霧島市牧園B&G海洋センターへの指定管理者制度導入のための条例、規則の一部改正や教育委員会各分野の附属機関委員の任命、委嘱について議論。報告事項1件が承認され、議案8件を原案通り可決した。
6月	6月議会で審議中の一般会計補正予算に関する意見申出内容について、報告を受けた後、霧島市立幼稚園保育料減免規則及び霧島市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について、市民に及ぶ具体的なメリットについて確認し、原案どおり可決した。
7月	9月議会へ提案予定の、国分中央高校授業料改定に対する意見交換や、教育委員会活性化への取組み、先般国会で成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正について、討論を行い教育委員会の考え方を整理した。
8月	隼人温水プール事故の調査結果や今後の対策についての報告を受け、教育委員会としてさらなる監視体制の 強化や施設改修の必要性について議論を深めていくことを確認。また、霧島市教育支援センターの設置要綱 を制定することを議決し、学校評価システムについて意見交換を行った。
9月	幼稚園規則を一部改正することを可決し、9月議会で出された教育委員会関係一般質問の内容について事務局から説明を受けた。また、次回予定している「移動教育委員会」の開催方法について、意見交換を行った。
10月	溝辺町みそめ館へ移動して教育委員会及び市民の方々との意見交換会を実施。事務決裁規程一部改正について全会一致で可決し、平成20年度予算要求に関する各課の重点施策について説明を受けた。また、分庁化に伴う教育委員会組織の基本的方向性について、問題点の絞込みを行った。 意見交換会では、「社会教育主事資格をもっている職員の配置状況はどうか。」、「青年団と高校生の交流事業を積極的に支援していくべきでは?」、「陵南幼稚園の運営と安全管理はどのように行われているか?」、「分庁方式移行後の出張所の組織はどうなるか?」など活発な発言が相次いだ。
11月	12月議会へ提案する条例改正案について、市長から教育委員会の意見を求められていたので、原案どおり提案すべきとの答申をまとめた。また、1月1日からの分庁方式移行に伴う規則等の改正案を全会一致で可決した。
12月	体育指導委員の定数を現状維持すべきというスポーツ振興審議会の建議を承認し、霧島市の指定文化財の指定基準案及び遠距離通学関係補助金の改正の方向性について、事務局案のとおり可決した。
1月	集中改革プランの進行管理状況について報告を受け、給食配送業務が民間委託に適さないことや成人式の開催方法の結論を先送りすることなどを了承。また、次回から事務局提案事項の追認に終始せずに、テーマを決めて積極的に討論を行うことが委員から提案され、全会一致で賛同。次回のテーマは、霧島市の平成20年度教育行政の基本方向に決定した。
2月	3月議会に提案する条例改正案や、牧ノ原学園への学校教育導入に伴う鹿児島県との協定書案について報告を受け、通学区域のうち、剣之宇都地区を調整区域とする議案を可決した。また、討論では霧島市教育行政の施策体系図について、活発な議論が行われ、図書館、メディアセンターを核とした情報教育を推進することや、あいさつ運動を市民全体へ広げていくこと、平成20年度の力点をできるだけ市民にわかりやすく表現することなどが、話し合われた。
3月	平成20年度当初予算案、平成19年度補正予算案について適正である旨の答申を行ったことの報告を受けた。 また、平成20年度の霧島市教育行政の基本方向(案)及び同施策体系表(案)を原案のとおり可決した。そ の他、組織改編に伴う関係規則は、原案を一部修正の上可決した。

⑨会議運営上の工夫、改善状況

・議論する教育委員会を目指し、「報告、議案」とは別に、議事に「討論」を加え、毎 回、各委員がテーマを提案し、それに対する「討論」を行うようにした。

3. 教育委員の研修の状況

①平成19年度の研修回数

	日子場		都道府県主催		その他(例:全国または各地域の支票は対象	
		国主催	県内全市町村対象	県内一部市町村	域の市町村教育委員会連合会 等主催の研修会等)	
教育長	参加回数	1		1	2	
教育委員	参加人数		8			
	延べ回数		2			

②県外研修視察の状況及び施策への反映状況

教育長は全国、九州の都市教育長研修会へ出席し、文部科学省の施策の方向性、最新情報 をいち早く掌握することができた。平成20年4月から地方教育行政の組織及び運営に関す る法律が改正され、外部評価制度が導入されることをふまえ、平成20年度予算に関連予算 を計上した。また。教育委員は九州大会へ出席し、学校関係者評価の導入について見識を 高め、優れた先進事例について、市内学校関係者へ情報提供を行った。

延べ

延べ

延べ

延べ

延べ

延べ

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数

うち、学校訪問の回数

- ②教育委員会主催行事への参加回数
- ③教育委員会以外の市主催行事への参加回数
- ④各種公共的団体等主催行事への参加回数
- ⑤地域行事への参加回数
- ⑥①~⑤参加時の市民との意見交換の状況(雑感)

各地区単位の行事等へ積極的に参加した。地域の伝統行事をこれからも守り伝えていきた いという声と、霧島市として、地域間交流を促進する新たなスポーツ行事などは考えられ ないかなどの声を聞いた。また、地区ごとの体育協会や文化協会が主体的に運営している 各種大会等でも、組織のあり方を危惧する市民の声があった。事務局と一体となり、市民 連帯感の醸成のための具体的施策や自主運営団体の支援策を早急に講じるべきと感じてい

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

- ①実施回数
- ②延べ参加者数
- ③開催場所
- ④開催日時

⑤主な意見等 「社会教育主事資格をもっている職員の配置状況はどうか。」、「青年団と高校生の交流 |事業を積極的に支援していくべきでは?」、「陵南幼稚園の運営と安全管理はどのように 行われているか?」、「分庁方式移行後の出張所の組織はどうなるか?」



65 回

55 回

173 回

51 回

64 回

62 回

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点				
(1)	(1) 教育委員会の会 議の運営・改善	ア開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4				
	成 交	イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	2 4				
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	3 4				
1		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施	4 3				
教育			会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況					
委		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	5 2				
員会の	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	6 3				
活動		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3				
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事 への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	8 4				
		イ ア以外の行事への参 加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	9 3				
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	3				
	(4) 市民との意見交 換	ア 移動教育委員会の実 施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	① 3				
		イ 移動教育委員会の趣 旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	12 3				
2	(1) 教育行政の基本方	針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	(3) 4				
教育	(2) 教育委員会規則及 改廃すること	び規程を制定し、又は	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチエック機能状況	4				
委員へ	(3) 教育予算及び議会の原案を決定する	の議決を経るべき議案 こと	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	3				
会の直	(4) 県費負担教職員の	人事異動の内申に関す	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	16 3				
接事	(5) 児童生徒・教職員 に関すること	、市民及び団体の表彰	優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団 体等の推薦・表彰	2				
務	(6) 県費負担教職員等	の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	18 3				
3	特記事項等	間の筋如りベル 送人	対応に任用策での説明をお口がよったとは	①~®の 平均 A				
総合			対応、住民等への説明など反省すべき点は	(3.2) $A \times 2.5$				
評	評 国分西小通学区域等)は、多くの方々の協力で結論を得ることができた。また、新年度へ							
価	国力四小通子区域等) は、多くのガベの励力で相論を持ることができた。よた、利牛及、 (
(沙	タートした利体的も順調である。 注1) 評価点の付け方・ ①~®は四段階評価とし、 $4=(8割以上達成) = 3=(6~7割台達成)$							

- (注1) 評価点の付け方: ① \sim ®は四段階評価とし、 $4=(8割以上達成)、<math>3=(6\sim7割台達成)$ 、 $2=(3\sim5割台達成)、<math>1=(0\sim2割台達成)$ で評価する。
- (注2) 総合評価点は① \sim 18の平均 (小数第2位四捨五入) を 2.5 倍 し 1 0 点満点 (小数第2位四捨五入) とする。
- (注3) 霧島市教育委員会の施策体系表に基づく各種施策事業の取組状況の評価は、霧島市の事務事業評価シートを活用する。